

「経済連携協定の原産地規則セミナー」の開催について

公益財団法人 日本関税協会神戸支部

我が国では現在、15の経済連携協定（EPA）が発効しておりますが、当協定を適切に活用するためには、原産地規則を理解することが重要であります。

そこで、今般、「原産地規則とは何？」といった基本的な事項及び繊維製品、食料品の2つの個別分野についてのケーススタディを内容とした原産地規則の説明会を下記のとおり開催することといたしました。

参加を希望される方は、【会社名、電話番号、参加希望日、参加者氏名】を記入のうえ、来る6月2日（金）までに神戸支部宛てにFAX（078-327-2498）にてお申込みいただきますようお願いいたします。

なお、参加希望者が定員を超える場合は、参加をご遠慮いただく場合がございますのでご了承ください。（参加可能な場合は、特に連絡いたしません。）

1 開催日時

A：平成29年6月21日（水） 13時15分～16時45分

〔 ・原産地規則の基本的事項
・「繊維製品」のケーススタディ 〕

B：平成29年6月22日（木） 13時15分～16時45分

〔 ・原産地規則の基本的事項
・「食料品」のケーススタディ 〕

2 場所

神戸市勤労会館 4階 403号室

〒651-0096 神戸市中央区雲井通5丁目1-2 TEL078-232-1881

3. その他

(1) 講師

東京税関業務部総括原産地調査官 上席調査官 山神 秀樹 氏

東京税関業務部総括原産地調査官 調査官 松本 泰明 氏

(2) 定員 各日とも50名

.....下記にご記入のうえ、FAX送信してください.....

（申込先） 日本関税協会神戸支部 FAX：078-327-2498

会社名	
電話番号	

参加希望日	<input type="checkbox"/> 6月21日（水）繊維製品	<input type="checkbox"/> 6月22日（木）食料品
参加者氏名		